

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	医療福祉専門学校 緑生館
設置者名	学校法人 緑生館

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数	省令で定める基準単位数	配置困難
看護師専門課程	総合看護学科	夜・通信	97 単位 (97 単位)	13 単位 (12 単位)	
	専攻看護学科	夜・通信	51 単位 (51 単位)	7 単位 (6 単位)	
リハビリテーション専門課程	理学療法学科	夜・通信	88 単位 (88 単位)	13 単位 (12 単位)	
	作業療法学科	夜・通信	86 単位 (86 単位)	13 単位 (12 単位)	
(備考) 学校教育法の改正に伴い、() 内の数字は改正前の単位数を記載している					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<https://www.ryokuseikan.ac.jp/guide/information>

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	医療福祉専門学校 緑生館
設置者名	学校法人 緑生館

1. 理事（役員）名簿の公表方法

https://www.ryokuseikan.ac.jp/guide/information

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	医療法人正友会 理事長	2024. 4. 1～ 2028. 3. 31	法人を代表し、その 業務を総理する
非常勤	医療法人清明会 理事長	2024. 4. 1～ 2028. 3. 31	理事長補佐
(備考) 学外者である理事を3名配置している。			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	医療福祉専門学校 緑生館
設置者名	学校法人 緑生館

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) <総合看護学科・専攻看護学科> 各科目のシラバスは、関係する講師・専任教員が学生状況や世の中の情勢を考えながら看護師育成のために必要な内容を吟味検討し、中心的に使用するテキストや資料を基に修正しながら単元ごとの内容の吟味を行い作成する。 シラバスにより各科目の内容・到達目標・成績評価方法を明示している。学生に対して授業開始前にシラバスを提示(Google Driveを活用してクラウド上に提示)し、常時閲覧・活用する説明を実施している。また事務室には授業開始前にプリントアウトして配置し、閲覧可能としている。 <理学療法学科> 理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則や公益社団法人日本理学療法士協会のコアカリキュラムを参考に科目や授業方法を決定し、国家試験に出題される内容を織り込みながら授業を計画している。 シラバスは、3月上旬までに作成し、学生には授業開始前に配付している(2025年度からはGoogle Driveを活用してクラウド上に提示するように変更)。その中に、理学療法学科における到達目標・教育目標や各科目の方法や内容、成績評価について明示している。また授業開始前には、シラバスの内容について説明し授業を進めている。事務室には授業開始前にプリントアウトして配置し、閲覧可能としている。 <作業療法学科> 理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則や一般社団法人日本作業療法士協会の作業療法士養成教育モデル・コア・カリキュラムを参考に科目や授業方法を決定し、国家試験に出題される内容を織り込みながら教員全員で検討・調整し、授業を計画している。 毎年度シラバスを冊子として授業開始前に学生個人に配布している(2025年度からはGoogle Driveを活用してクラウド上に提示するように変更)。その中に、作業療法学科における到達目標・教育目標や各科目の方法や内容、成績評価について明示している。また事務室には授業開始前にプリントアウトして配置し、閲覧可能としている。	
授業計画書の公表方法	各学科事務室にて閲覧可能 「2026年度 講義シラバス」

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) <総合看護学科・専攻看護学科> 科目の評価は、各講師によってシラバスに添った方法や採点尺度によって、厳正に評価がなされている。特に非常勤講師に関しては、学生個々又は、学年の傾向や特徴、各学年での学習到達に対して、その科目がどのように関連するのか等の学科の学習カリキュラムを理解するために、学生情報を共有し、学生にとって不利にならないよう配慮を行っている。また、複数講師による科目の履修に関しては、科目を取りまとめる担当を定め、講師間の配点や正答率などの不均衡の是正を図り、科目の責任を持って適正に評価している。 <理学療法学科> 科目の評価は、シラバスに掲載した成績評価・規準に則り適正に評価している。統合学習では毎回意欲や取り組みについて自己評価と教員評価を行い、単位認定の資料としている。 理学総合研究の授業は、研究過程・発表も含めて総合的に判定の規準を設けて認定している。 <作業療法学科> 科目の評価は、シラバスに掲載した成績評価・規準に則り適正に評価している。 科目によっては学習内容の一定の範囲で確認テストを実施し、理解の進捗状況を把握して進めている。卒業論文(研究)は、作業療法総合研究として科目を設けており、研究の意義・基礎知識・計画等を教授した上で担当教員のもと研究を進める。研究過程・発表も含めて総合的に判定の規準を設けて認定している。 なお、全学科とも最終的な科目の履修認定は、各教科の平均点を参考に年度末の履修認定会議をもって認定している。	
3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。	
(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 優・良・可・不可の4段階評価を定めており、筆記試験、レポート課題、パフォーマンス課題や技術確認、口頭試問、出席状況など様々な評価方法を総合的に判定し、成績評価を決定している。成績は、前期・後期の各期終了後に本人とご家族(保証人)へ郵送している。また、学生には、個別面談を実施し、学習意欲の向上や学習方法の改善に努めている。 学科会議等で成績の分布状況を把握し、学生へは学習意欲を向上できるような面談指導を実施している。 客観的な指標の算出方法は、履修科目の成績評価を点数化し、全科目の合計点の平均を算出している。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	https://www.ryokuseikan.ac.jp/guide/information

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 卒業の認定方針（ディプロマ・ポリシー）は、FD 委員会で審議し、下記のように定めている。また、ホームページ上に掲載している。 ＜卒業の認定方針（ディプロマ・ポリシー）＞ 1) 教育課程、各学科所定の期間在学し、建学の精神・教育理念、各学科の教育目的・目標に沿って設定した授業科目を履修して、基準となる単位数を履修し、試験に合格することが称号授与の要件である。 2) 教育交流提携校である人間総合科学大学（通信教育課程）を選択し履修した学生は、大学の卒業資格と学士（人間科学）の学位を取得する。 3) 以下の素養を身につけ、卒業論文審査に合格した学生に対して、専攻看護学科は「専門士」の称号を、理学療法学科、作業療法学科、総合看護学科は「高度専門士」の称号を附与する。 (1) 人間の尊厳遵守 ⇒人間を探究し、人との関係性を育みながら、人の生きざまに学ぶ。 (2) 多面的視点の開花 ⇒保健医療福祉の諸課題に対し、柔軟な思考、的確な判断と対応を学ぶ。 (3) 相互理解と協働 ⇒専門職業人としての自覚と、他職種との相互理解・協働関係を学ぶ。 (4) 能力開発と自己実現 ⇒専門職業人として生涯学習への意欲と、自己開発力を学ぶ。 具体的な卒業の認定基準は、 ①修業年限 ②履修すべき単位の認定 ③出席すべき時間数 ④学費等経費の完納と定めている。 卒業認定会議において①～④の各要件が、完了している事をもって卒業を認定している。
卒業の認定に関する 方針の公表方法	

<https://www.ryokuseikan.ac.jp/guide/information>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	医療福祉専門学校 緑生館
設置者名	学校法人 緑生館

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.ryokuseikan.ac.jp/guide/information
収支計算書又は損益計算書	https://www.ryokuseikan.ac.jp/guide/information
財産目録	法人本部にて閲覧可能
事業報告書	法人本部にて閲覧可能
監事による監査報告（書）	法人本部にて閲覧可能

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名		学科名		専門士		高度専門士	
医療		看護師専門課程		総合看護学科				○	
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数		開設している授業の種類					
				講義	演習	実習	実験	実技	
4 年	昼	128		63	38	24	0	3	
				128					
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数		兼任教員数		総教員数	
160 人		145 人	0 人	12 人		76 人		88 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 各科目のシラバスは、関係する講師・専任教員が学生状況や世の中の情勢を考えながら看護師育成のために必要な内容を吟味検討し、中心的に使用するテキストや資料を基に修正しながら單元ごとの内容の吟味を行い作成する。 シラバスにより各科目の内容・到達目標・成績評価方法を明示している。学生に対して授業開始前にシラバスを提示（クラウド上）し、常時閲覧・活用する説明を実施している。
成績評価の基準・方法
（概要） 優・良・可・不可の4段階評価を定めており、筆記試験、レポート課題、パフォーマンス課題や技術確認、口頭試問、出席状況など様々な評価方法を総合的に判定し、成績評価を決定している。成績は、前期・後期の各期終了後に本人へ郵送している。また、学生には、個別面談を実施し、学習意欲の向上や学習方法の改善に努めている。
修了・進級の認定基準
（概要） 具体的な卒業の認定基準は、①修業年限・②履修すべき単位の認定・③出席すべき時間数・④学費等経費の完納と定めている。卒業認定会議において①～④の各要件が完了している事をもって卒業を認定している。
学修支援等

(概要) 1 年時より単位履修へのサポートはサポーター制を取り、少人数制の学習会やサポートシステムを取り入れている。その外にも科目をつないで理解を進めるための時間外科目を実施している。また、看護師国家試験のサポートも同時に 1 年次より実施している。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
38 人 (100%)	0 人 (0%)	36 人 (94.7%)	2 人 (5.3%)
(主な就職、業界等) 病院等の医療施設			
(就職指導内容) 年 1 回、就職説明会を実施			
(主な学修成果（資格・検定等）) 看護師国家試験受験資格			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
157 人	2 人	1.3%
(中途退学の主な理由) 進路変更、経済的な理由		
(中退防止・中退者支援のための取組) ・サポーター教員などによる面談等のフォローや成績不良者への個別学習指導 ・ご家族（保証人）と連携して問題を早期に把握し、学生をサポート ・学生カウンセラーの活用		

分野		課程名		学科名		専門士		高度専門士	
医療		看護師専門課程		専攻看護学科		○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数		開設している授業の種類					
				講義	演習	実習	実験	実技	
2 年	昼	76		17	41	16	0	2	
				76					
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数		兼任教員数		総教員数	
100 人		74 人	0 人	7 人		84 人		91 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 各科目のシラバスは、関係する講師・専任教員が学生状況や世の中の情勢を考えながら看護師育成のために必要な内容を吟味検討し、中心的に使用するテキストや資料を基に修正しながら単元ごとの内容の吟味を行い作成する。 シラバスにより各科目の内容・到達目標・成績評価方法を明示している。学生に対して授業開始前にシラバスを提示（クラウド上）し、常時閲覧・活用する説明を実施している。
成績評価の基準・方法
（概要） 優・良・可・不可の4段階評価を定めており、筆記試験、レポート課題、パフォーマンス課題や技術確認、口頭試問、出席状況など様々な評価方法を総合的に判定し、成績評価を決定している。成績は後期終了後に本人に通知している。また、学生には、個別面談を実施し、学習意欲の向上や学習方法の改善に努めている。
修了・進級の認定基準
（概要） 具体的な卒業の認定基準は、①修業年限・②履修すべき単位の認定・③出席すべき時間数・④学費等経費の完納と定めている。卒業認定会議において①～④の各要件が完了している事をもって卒業を認定している。
学修支援等
（概要） 1年時より単位履修へのサポートはサポーター制を取り、少人数制の学習会やサポートシステムを取り入れている。その外にも科目をつないで理解を進めるための時間外科目を実施している。また、看護師国家試験のサポートも同時に1年次より実施している。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
47 人 (100%)	0 人 (0%)	45 人 (95.7%)	2 人 (4.3%)
(主な就職、業界等)			
病院等の医療施設			
(就職指導内容)			
年1回、就職説明会を実施			

(主な学修成果（資格・検定等）） 看護師国家試験受験資格
(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
94 人	6 人	6.4%
(中途退学の主な理由) 経済的な事情、成績不振、家庭の都合		
(中退防止・中退者支援のための取組) ・サポーター教員などによる面談等のフォローや成績不良者への個別学習指導 ・ご家族（保証人）と連携して問題を早期に把握し、学生をサポート ・学生カウンセラーの活用		

分野		課程名		学科名		専門士		高度専門士	
医療		リハビリテーション専門課程		理学療法学科				○	
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数		開設している授業の種類					
				講義	演習	実習	実験	実技	
4 年	昼間	147		93	17	26	0	11	
				147					
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数		兼任教員数		総教員数	
160 人		99 人	0 人	7 人		67 人		74 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則や公益社団法人日本理学療法士協会のコアカリキュラムを参考に科目や授業方法を決定し、国家試験に出題される内容を織り込みながら授業を計画している。シラバスは、授業開始前に学生に提示（クラウド上）している。その中に、理学療法学科における到達目標・教育目標や各科目の方法や内容、成績評価について明示している。
成績評価の基準・方法
（概要） 優・良・可・不可の４段階評価を定めており、筆記試験、レポート課題、パフォーマンス課題や技術確認、口頭試問、出席状況など様々な評価方法を総合的に判定し、成績評価を決定している。成績は、前期・後期の各期終了後に本人へ郵送している。また、学生には、個別面談を実施し、学習意欲の向上や学習方法の改善に努めている。
卒業・進級の認定基準
（概要） 具体的な卒業の認定基準は、①修業年限・②履修すべき単位の認定・③出席すべき時間数・④学費等経費の完納と定めている。卒業認定会議において①～④の各要件が完了している事をもって卒業を認定している。
学修支援等
（概要） １年次より４年次まで各学年の統合学習に教員全体で関わり学生を評価し、学科会議で話し合い、学生に応じた支援を行っている。また年に複数回面談を実施し、学習への取り組み状況などを聴取し、必要な支援を行っている。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
42 人 (100%)	0 人 (0%)	39 人 (92.9%)	3 人 (7.1%)
（主な就職、業界等） 病院等の医療施設			
（就職指導内容） 年１回、就職説明会を実施			

(主な学修成果（資格・検定等）） 理学療法士国家試験受験資格
(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
123 人	6 人	4.9%
(中途退学の主な理由) 進路変更、学習意欲の低下、成績不振		
(中退防止・中退者支援のための取組) ・サポーター教員などによる面談等のフォローや成績不良者への個別学習指導 ・ご家族（保証人）と連携して問題を早期に把握し、学生をサポート ・学生カウンセラーの活用		

分野		課程名		学科名		専門士		高度専門士	
医療		リハビリテーション専門課程		作業療法学科				○	
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数		開設している授業の種類					
				講義	演習	実習	実験	実技	
4 年	昼間	144		83	18	26	0	17	
				144					
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数		兼任教員数		総教員数	
160 人		85 人	0 人	7 人		65 人		72 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則や一般社団法人日本作業療法士協会の作業療法士養成教育モデル・コア・カリキュラムを参考に科目や授業方法を決定し、国家試験に出題される内容を織り込みながら教員全員で検討・調整し、授業を計画している。シラバスは授業開始前に学生に提示（クラウド上）している。その中に、作業療法学科における到達目標・教育目標や各科目の方法や内容、成績評価について明示している。
成績評価の基準・方法
（概要） 優・良・可・不可の４段階評価を定めており、筆記試験、レポート課題、パフォーマンス課題や技術確認、口頭試問、出席状況など様々な評価方法を総合的に判定し、成績評価を決定している。成績は、前期・後期の各期終了後に本人へ郵送している。また、学生には、個別面談を実施し、学習意欲の向上や学習方法の改善に努めている。
修了・進級の認定基準
（概要） 具体的な卒業の認定基準は、①修業年限・②履修すべき単位の認定・③出席すべき時間数・④学費等経費の完納と定めている。卒業認定会議において①～④の各要件が完了している事をもって卒業を認定している。
学修支援等
（概要） クラス運営を実施しているため、学習進捗状況・方法や生活に関する悩みなど HR および個別面談等を通じて把握・支援できる環境にある。また学生相談室を設置し、必要に応じて第三者に相談できる体制を作っている。また、科目の約 2/3 は学内教員が関わる科目であり、各科目の内容への相談にも応じやすい体制を設けている。 臨床実習においては臨床参加型実習（CCS 型実習）を導入しており、学生の理解や技術・態度を総合的に学び学修しやすい環境を提供している。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
27 人 (100%)	0 人 (0%)	27 人 (100%)	0 人 (0%)
（主な就職、業界等） 病院等の医療施設			
（就職指導内容） 年 1 回、就職説明会を実施			
（主な学修成果（資格・検定等）） 作業療法士国家試験受験資格			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
105 人	3 人	2.9%
（中途退学の主な理由） 成績不振、心の問題		
（中退防止・中退者支援のための取組） ・サポーター教員などによる面談等のフォローや成績不良者への個別学習指導 ・ご家族（保証人）と連携して問題を早期に把握し、学生をサポート ・学生カウンセラーの活用		

②学校単位の情報

a)「学生納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考（任意記載事項）
総合看護 学科	250,000 円	700,000 円	350,000 円	教育充実費
専攻看護 学科	250,000 円	590,000 円	350,000 円	施設設備費・実習費
理学療法 学科	250,000 円	700,000 円	350,000 円	教育充実費
作業療法 学科	250,000 円	700,000 円	350,000 円	教育充実費
修学支援（任意記載事項）				
・学校法人緑生館特別奨学金制度 ・家族入学支援制度 ・学費分割制度				

b) 学校評価

自己点検評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.ryokuseikan.ac.jp/guide/information		
第三者評価の基本方針（実施方法・体制）		
第三者評価については、実施方法・体制については調整中 当面は、学校関係者評価を継続実施する。 学校関係者評価は、教職員による自己点検・自己評価を行い、その結果に基づき、看護・リハビリの専門職や卒業生等、5名程度の委員で構成される学校関係者評価委員会にて学校関係者評価を実施し、学校長・副校長を中心に次期の学校運営の課題や教育活動等の改善を図る。		
第三者評価の委員（学校関係者評価の委員）		
所属	任期	種別
医療法人 看護師	2026. 4. 1～2028. 3. 31	企業等委員
医療法人 理学療法士	2026. 4. 1～2028. 3. 31	企業等委員
医療法人 作業療法士	2026. 4. 1～2028. 3. 31	企業等委員
医療法人 理学療法士	2026. 4. 1～2028. 3. 31	卒業生
医療法人 看護師	2026. 4. 1～2028. 3. 31	卒業生
第三者評価結果の公表方法（第三者評価結果の公表方法）		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.ryokuseikan.ac.jp/guide/information		
(備考) ・2026年度は、第三者評価を実施していない		
<理学療法学科・作業療法学科> ・一般社団法人リハビリテーション教育評価機構による第三者評価を5年に1度実施している（今回は2023年11月） 「http://jcore.or.jp/accreditation.html」		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.ryokuseikan.ac.jp/guide/information
--

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	H141320300039
学校名（〇〇大学 等）	医療福祉専門学校 緑生館
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人 緑生館

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		180人（100）人	171人（92）人	186人（105）人
内 訳	第Ⅰ区分	42人	40人	
	（うち多子世帯）	（ 一人）	（ 一人）	
	第Ⅱ区分	34人	32人	
	（うち多子世帯）	（ 一人）	（ 一人）	
	第Ⅲ区分	27人	24人	
	（うち多子世帯）	（ 11人）	（ 一人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	31人	33人	
	区分外（多子世帯）	46人	42人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（0）人
合計（年間）				186人（105）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当)	一人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	人	人
計	一人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	一人
訓告	0人
年間計	一人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
G P A等が下位4分の1	一人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	0人	人	人
G P A等が下位4分の1	一人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	一人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。